

第2回建築環境基準委員会 議事要旨

令和5年8月4日（金）10:00～12:00

Web 会議形式

(1) 前回委員会でのご説明内容について

(説明のみで特に質疑等はなし)

(2) ガイドライン及び業務方法書（ひな形）案について

- ・本日参加の委員の方々等においては、未評価技術の評価方法の研究開発にぜひ積極的に参画頂きたい。
- ・建物のエネルギー性能の評価においては建物の使い方等の条件は揃えておくべき。実態に合った内部発熱条件を入れて評価をする場合に、設計条件は変わるが、基準条件がWEBプログラムの固定条件のままとなるのはおかしいのではないか。
→単に運用の仕方だけによるエネルギー消費量の減少は省エネ技術としては評価しない。基準一次エネでは内部発熱はWEBプログラムの条件と変えない扱いとしている。
- ・WEBプログラムへの実装が一見容易に見えるが現状では入れていない未評価技術について、WEBプログラムで難しかった項目のリストがあれば、将来WEBプログラムを拡張する議論に役立つのではないかと。
→今後考えていきたい。
- ・WEBプログラムも未評価技術の性能評価も、非定常的に計算するデータの入れ込み方を想定しているのか。外気の二酸化炭素濃度が年々上がっている中、適切な水準がビル管理法の1,000ppmのままでよいのか。
→WEBプログラムにおいては空調負荷の非定常的な計算は行っておらず、日積算の負荷として扱っている。二酸化炭素濃度の適切な水準については、性能評価とは別に（ビル管理法などで）議論がなされていくべき話と考える。
- ・国土交通省からの求めに応じた報告は、大臣認定だけでなく第三者認証でも対象となるのか。機器の性能が年々上がる中、既に評価済みの技術のデータ検証は必要ないのか。また、ある程度メジャーな外部プログラムの利用について、一定範囲の性能であれば認めるといった考えはあるか。
→報告は性能評価を受けたものを対象としており、大臣認定と第三者認証とで区別を付けていない。報告を通じてデータを収集する中で、WEBプログラムの検証や今後の性能評価の運用での活用を行っていきたい。メジャーな外部プログラムの扱いは、性能評価の実績が今後増えていく中で整理していきたい。
- ・気象条件について、「設計用気象データ」との用語は一般的に一日の時系列データを指すため見直しが必要であるとともに、1995年版の標準年気象データではなく最新版に更新すべきではないか。今の新築ビルを考えると、標準室使用条件の内部発熱の設定は相当大きい条件となっているのではないかと。

- 用語の見直しを検討する。標準年気象データを入れ替えると基準値が全て変わることであり、割り切りとして1995年のままとしている。実態に即した基準の設定への見直しに関しては、未評価技術の性能評価における対応の前に、まずはWEBプログラムで対応すべきものであり、継続して検討していきたい。
- ・現行の省エネ基準の適合判断においても、外部プログラムの活用により性能評価で認めていくようなことはあり得るのか。
- 性能評価での評価結果を第三者認証に活用する場合は、別途、通常評価による省エネ基準適合の確認が必要としている。未評価技術の評価は、義務基準を超える高い水準に係る第三者認証の実績を積み重ねていくことを念頭にしている。
- ・気象データを別途用意して使いたいとの要望はこれまで多くあったのか。気象データを入れ替えた場合、給水温度はどのように変わるのか。
- 多くはないが要望としてはある。給水温度の取り扱いの確認が必要。
- ・気象条件と冷暖房期間は設計一次エネ算定と基準一次エネ算定とで揃える旨、ガイドラインでも明記すべき。また、ガイドラインの内容ではないが、WEBプログラム以外の評価ツール利用において「実測・試験等により検証された外皮・設備機器等の性能が用いられていること」を要件としているが、制御も含めたシステム全体はシミュレーションで評価することも認めるべき。
- 気象条件と冷暖房期間に関しては、ご指摘を踏まえガイドラインに明記したい。WEBプログラム以外の評価ツール利用においては、性能評価機関が審査において判断を行うための資料を整えて頂くことを前提に、実測・試験だけではないシステム全体としてのシミュレーションも認められると想定している。
- ・WEBプログラム以外の評価ツールに関し、室内環境についてはどのような条件や根拠が揃っていれば省エネ基準の枠組みで活用できるのか。
- 具体的なケースが出てきたときに、妥当性が議論されていくものと考えている。
- ・「明るさ」と「照度」の違いは一般には分かりにくいところがあり、啓蒙が必要。
 - ・運用データを報告してもらう際、運用条件が変更されていればどのような条件で実際に運用されたかを報告してもらった方がよい。WEBプログラム以外の評価ツールを認める定性的な基準があるとよい。
 - ・性能評価を行っていく中で得られた知見をWEBプログラムにも反映していくとよい。
 - ・性能評価で認められた未評価技術が公開されることで、その次の申請も認められやすくなるような仕組みは考えられるか。
- まずは各評価機関での審査に活用していくようなことを考えていきたい。
- (※ガイドライン及び業務方法書(ひな形)案の指摘事項の修正は委員長一任とされた。)

(3) 大臣認定(性能評価)の円滑化に係るスケジュールについて

(説明のみで特に質疑等はなし)

以 上